

自治大卒業生の声

自治大学校卒業生（第1部課程第134期）

福島県福島市 戸倉川 二郎

編集者注：本稿は、自治大学校における研修の特長などについて、自治大学校の卒業生が記したものです。

1 はじめに

私は、約3ヶ月にわたり、第1部課程と基本法制研修Aを受講させていただきました。

第1部課程では、講義と演習により政策形成能力や行政経営能力を身につけ、基本法制研修Aについては、主に講義により憲法、行政法、民法などの行政に関係する法体系を学ぶことができました。

研修期間中は寮において、全国から選ばれた研修生と共同生活を送り、お互いに切磋琢磨しながら研修生活を送っていくこととなります。

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、第1部課程と基本法制研修Aの受講順序が逆転し、研修の実施及び寄宿舎での生活全般に新型コロナウイルス感染症対策が求められるなど例年とは異なる面が多々ありました。

2 第1部課程について

第1部課程においては、講義受講と演習を平行して実施していくこととなります。

講義の受講においては、総合的な教養課目や政策形成能力を高めるための公共政策に係る課目、地方公共団体を巡る最新の話題など幅広い分野の知識習得を目的として、各分野の第一人者である講師の講義を受けることができます。

演習においては、政策立案演習、事例演習や条例立案演習、ディベート型演習、データ分析演習、模擬講義演習などがあり、演習の実施により、講義で得た知識を活用して、

自治体において政策立案をする能力が身につくようになっていきます。

ご紹介したように多くの講義や演習がありますが、一番の主演となる研修は政策立案演習であると思います。

政策立案演習はグループワークにより、62時限、時間にして約70時間以上をかけて一つの政策を立案し、約30ページの報告書にまとめて、首長への提言を想定した発表まで実施することとなります。

各講義、演習において獲得した問題発見・解決能力、条例立案能力、データの分析能力、論点の整理、論理構築能力、そしてそれを伝えるためのプレゼンテーション能力など全てを発揮することにより政策提言を実施することになるため、いわば全ての講義・演習の集大成としての演習であります。

例年であれば、先進自治体への現地視察なども実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、現地視察をすることが制限されるなど厳しい状況となりました。しかし、ZOOMを利用したオンライン視察も実施するなど、新しい方式へのチャレンジにつながる面もありました。

第1部課程は講義と演習が平行して実施され、演習においては各演習でグループの構成員が違ったり、それぞれ提出物の提出期限があつたりと複雑になっています。

そのことにより、提出期限が重複したりする時期には苦労したりする面もあります。

しかし、各演習のチームメンバーと進行状況を確認しながら必要性を判断した上でチームが夕方以降に自主的に集まって業務を進めることで、業務の進行管理やチームのマネジメント能力も鍛えられていくこと

で、厳しい面もありますがこれを乗り越えることで自治体職員として大きく成長するきっかけになります。

3 基本法制研修Aについて

基本法制研修Aは「憲法」「行政法」「民法」「地方自治制度」「地方公務員制度」「財政学」の6課目について、約1ヶ月間をかけて学ぶ研修となります。

公務員に求められる法的な知識や制度について、公務員試験よりも実践的な、行政との関係を意識した内容について講義を受けることができます。

講義においては、講師の先生が研修生を指名のうえ講義内容に関する質問をする機会が多く、必然的に集中して講義に挑むことができます。なお、学習範囲が広くハイペースで講義が進行していくため、事前に予習をして講義に挑むことが必要になります。

座学にとどまらず、グループ演習も多く含まれており、他の研修生と協力しながらグループで課題について検討して結果を発表することになります。研修生が主体的に課題を調査・発表することで、より深い知識を得ることができるようになっていきます。

なお、研修の最後に効果測定として筆記試験とレポートの提出があります。

試験直前まで続く講義の予習と試験の準備を平行して進めるため、なかなか大変でしたが、それぞれ得意分野を持つ研修生に授業の不明な点を教えてもらったりして、大変でしたが良い経験になりました。

4 研修生活全般について

研修期間中は、3ヶ月以上の長期間にわたり、寮での共同生活になります。

研修出発前には多くの先輩方から、「研修の内容も大事だが、自治体職員のつながりを作ることも大切だ。たくさん飲んで多くの人と交流すると良い。」とアドバイスを受

けていました。そんな中で私の一番の悩みは「新型コロナウイルス感染症のリスクに対してどう対応すれば良いか」でした。

マスク着用、場合によってはフェイスシールドをつけて研修を受ける中で、他の研修生と交流できるのか心配していたのが正直なところでしたが、例年実施している入寮パーティや寮外部での派手な飲み会などはできないながらも、寮の談話室で毎日交流することや、集会室などの大部屋を区切って人数を減らして懇親会を実施するなど、感染症対策を意識しながら交流することで他の研修生との絆が深まりました。

研修生が自分の健康状態に気を配ることで、結果として、誰一人としてコロナウイルス感染やインフルエンザ感染等の重篤な体調不良者を出すことなく研修を実施できたことは本当に良かったと思っています。

5 おわりに

公務員人生のなかで多くの研修を受ける機会があるかと思いますが、この研修のように長期間にわたり業務を離れて、集中して学ぶ機会はなかなかないと思います。

この貴重な体験は多くの自治体大学の先生方やスタッフ、地元の職場の同僚や家族の支えにより成り立っているものであり、このような学びの場を提供していただいた皆様には本当に感謝の念に堪えません。

今後はこの研修により得られた成果を地元の自治体へと還元し、地域の福祉向上へ貢献すべく、公務に取り組んでまいります。



寮の窓より見た富士